

5. 2007年～2017年の取組状況

2017年に短期目標の達成期間を迎えたことを受け、2007年から10年間における協議会委員の取り組みの実施状況をとりまとめる評価・検証の作業を実施しました。各委員が10年間の取り組みの自己評価シートを作成し、評価・検証にかかる分科会における意見交換を経て、2018年2月の第23回協議会において全体構想の展開すべき取り組みごとに「達成できた点」と「今後に向けた課題点」に整理しました。

攪乱要因の除去

達成できた点

- オニヒトデ駆除については、海域対策ワーキンググループ(オニヒトデ小グループ)を通じ関係機関・団体で情報共有しながら駆除を進め、現在では、サンゴに大規模な影響がおよぶ可能性は低いレベルにまで密度が低下しました。
- 環境負荷を軽減できるように、赤土流出防止対策や生活排水対策が実施されました。特に、赤土流出防止対策においては、サトウキビ栽培について、赤土流出が少ない株出し栽培の面積が夏植え面積と同程度にまで増加するなど、取り組みが進みました。

今後に向けた課題点

- 赤土等流出防止対策としては、サトウキビの株出し栽培の面積が増加したものの、人手や機械の不足、継続する上での体制づくりや費用の捻出、農家への周知や地元への呼びかけを継続していく必要があることがわかりました。
- 排水等対策については、下水道整備率は年々増加しているものの、生活排水対策全体として、栄養塩類や化学物質の現状把握と対策を進めていく必要があります。

良好な環境創成

達成できた点

- サンゴ群集の再生を目的に有性生殖法によるサンゴ移植が継続的に実施され、経過の中では順調な成長が認められ、産卵が確認された年もありました。
- 着床具を用いた再生手法が移植技術として一定の確立がなされたとともに、海上完結型の種苗生産技術(幼生収集装置)および簡易な中間育成手法など、サンゴ群集の再生に向けた技術開発も進められました。

今後に向けた課題点

- サンゴ礁生態系の再生手法について、有性生殖法により移植されたサンゴの多くは白化現象により現状では生存できていないことを踏まえ、今後も起こりうる大規模な白化現象を見据えた上で、より効果的な結果を確保できる方法を実施の効率化なども念頭に検討する必要があります。

意識の向上・広報啓発

達成できた点

- 環境負荷の軽減を図るため、一般市民や観光客にサンゴ礁保全の重要性や対策の必要性を理解してもらうことをねらいとした各種イベントにおける普及啓発、小学校への環境教育や自然体験学習が積極的に実施されました。
- 小学校での環境教育は、延べ1,200人以上を対象に実施してきており、継続してきた効果として学校から授業の要望が増えてきました。

今後に向けた課題点

- 普及啓発活動については、活動を継続するために人材・費用が不足しているとともに、効果に関する即時的な評価が得られにくいことから、活動の継続が困難という課題があります。
- 普及啓発から行動につながるような内容やテーマ設定、対象に応じた段階的な普及啓発の内容や手法を検討する必要があります。
- サンゴ礁生態系の保全と適正な利用を進めるため、環境教育および体験活動等の実施、普及啓発および人材育成、交流促進などの各取り組みの受け皿施設となりうる地域の拠点づくりについて検討が必要です。

調査研究・モニタリング

達成できた点

- サンゴ群集のモニタリングや水質モニタリングが継続的に実施され、サンゴ群集の経年的な把握がなされたとともに、陸域からの栄養塩類がサンゴ群集に影響を及ぼしていることなどが明らかにされました。

今後に向けた課題点

- サンゴ礁生態系に関する調査およびモニタリングについて、継続的な対策実施につながる調査内容などについて検討する必要があります。
- 栄養塩類による影響のメカニズムなどについては解明されていない点が残されており、引き続きモニタリングを継続していくことが重要です。

残りの2つの展開すべき取り組みについては、今後に向けた意見として次のようなことが出されました。

持続可能な利用

- 持続的な利用を進めるために、観光客の適正利用に関する検討が必要です。
- 観光利用などによるサンゴ礁への影響を抑えるために、石西礁湖の利用実態を把握することが重要です。

活動の継続

- 行政間の分担が縦割りなので連携をより強化すべきです。
- 回復のきざしをどのように見出すことができるかを皆で考えていきたいです。

また、評価・検証を行った分科会では、個々の取り組みに関する意見交換だけでなく、協議会の体制や進め方に関する意見も出されました。

協議会の体制や進め方

- 誰がどこでどのような活動や取り組みを行っているかが相互に分かるような、取り組み同士のつながりを生む工夫が必要です。
- 分科会のような意見交換の場をもっと増やしてほしいです。
- 地域の現状を踏まえて、今後の協議会の役割を考える必要があります。

このような10年間の評価・検証の作業を踏まえて、2037年が達成期間となる全体構想の長期目標に向けて、5年を対象とした取組方針を設定して、重点的かつ積極的に実施していく取り組みをとりまとめた『行動計画』を策定することになりました。

また、『行動計画』の進捗状況の共有や意見交換を定期的に行い、協議会委員の連携・協力を推進していかうと、協議会の体制についても見直すこととしました。